

障害児教育と仮説実験授業 覚書

いとうまもる mamoru.itou@nifty.com

- ・今、勤務している知的支援学校（高等部職能開発科）の理科の時間講師を引き受ける時、「仮説実験授業が出来るのであれば」という条件で引き受けた。
- ・仮説実験授業は、授業書に忠実にそってやるのが「基本」
- ・それでも、障害児教育の現場においては、標準的な（普通学級を対象とした）仮説実験授業の運営法以外にも配慮が必要なこともある。
- ・私の場合、肢体不自由・聴覚障害・視覚障害・知的障害・・・いろんな障害を持った児童生徒を対象とした授業を経験してきたが、それぞれ、その特性に応じた配慮が必要であった。
- ・障害児教育の現場では、様々な条件（児童生徒数の問題・障害特性の問題・学校の教室環境の問題等）があり、授業書通りにやれることは少ない（授業書を使えることのほうが少ない）
- ・ではどうするか？

・授業書を使う（使えるかどうかという）ことが重要なのではなく、**授業研究そのものを、仮説・実験で行うことが重要なのだ。**

- ・ここでいう「仮説・実験」とは何か？
- ・そのことを考えるための**重要なキーワード**が、「評価論」・・・「子どもに聞いてみる」ということと、**授業書に代表される検証可能な具体的実体（教材）の積み上げ**

・今後も、授業書に代表される障害児教育の現場でも使える実体（教材）を仮説実験的に積み上げていくのと同時に、その教材を多様な現場で実際に使いこなせるだけの細かいノウハウの蓄積も必要である。そうしたある種の「特殊」な「尖った」ノウハウ（教材）は、ときに、時代のある種先端を走らざるを得ないことも多く、時を経て場合によっては形を変えて一般的な教育現場においても使われることにもなるのである。

2018. 8. 25 未完 (^^ゞ